

石巻市職員の人事行政運営等のあらまし

本市職員の人事行政の運営等の状況を市民の皆さんにご理解いただくため、職員の任免、給与の状況、勤務時間、処分、休暇等の平成27年度における人事行政の運営等の状況について、そのあらましをお知らせします。
 なお、詳細なデータにつきましては、市のホームページに掲載していますので、併せてご覧ください。

1 職員の任免に関する状況

(1) 採用者の状況

平成27年度に採用した一般職の職員の状況は、次のとおりです。

- ア 一般行政職 55人(行政44人、保育士6人、保健師5人)
- イ 一般行政職(任期付) 74人(行政48人、行政・自治体OB25人、保健師1人)
- ウ 一般行政職(再任用) 15人(行政13人、保育士2人)
- エ 労務職 0人
- オ 労務職(再任用) 6人
- カ 医療職 9人(医師3人、看護師5人、臨床工学技士1人)
- キ 教育職 11人(市立高等学校教諭6人、指導主事5人)

(2) 職員の退職に関する状況

平成27年度に退職した一般職の職員は、次のとおりです。

定年退職	勤奨退職	普通退職	任期末日	分限免職	懲戒免職	死亡退職	合計
38人	14人	38人	7人	0人	2人	3人	102人

(3) 昇任制度の概要と実施状況

職員の昇任については、選考を行っており勤務成績が良好であることが必要です。

部長級	次長級	課長級	補佐級	主査級	主任級	主任労務級	合計
13人	19人	32人	59人	19人	37人	8人	187人

(4) 身体障害者の任用状況

平成27年4月1日現在任用されている身体に障害のある職員の状況は、次のとおりです。

法定雇用障害者数の算定の基礎となる職員の数	職員のうち障害のある職員数		
	普通障害者数	特別障害者数	合計
1,880人	21人	24人	45人

2 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

職員の勤務時間その他の勤務条件は、国および他の地方公共団体の職員との均衡を考慮して条例等で定めています。

(1) 勤務時間、休憩時間の状況(平成27年4月1日現在)

- ア 1週間の勤務時間 38時間45分
- イ 開始時刻 午前8時30分
- ウ 終了時刻 午後5時
- エ 休憩時間 正午～0時45分

(2) 年次有給休暇の取得状況

区分	平均取得日数
市長の事務部局	10日1時間04分
教育委員会の事務部局	9日5時間48分
その他	7日2時間07分
全部局平均	8日3時間32分

(3) 時間外勤務および休日勤務の状況

時間外・休日勤務総時間数	268,858時間
職員1人当たり時間外・休日勤務時間数	137.81時間

(4) 病気休暇 職員が疾病にかかり、または負傷を受け、そのための療養をするときは、療養のための休暇を取得することができます。

(5) 特別休暇 結婚、出産、子の看護等一定の要件に該当するときは、特別休暇を取得することができます。

(6) 育児休業等取得の状況(平成27年度に取得したもの。()内は、前年度から引き続くもの)

育児休業取得者	部分休業取得者	育児短時間勤務取得者
44人(26人)	11人(7人)	1人(1人)

3 職員の分限および懲戒処分の状況

(1) 分限処分の状況

分限処分とは、勤務実績不良の場合、心身の故障の場合、その職に必要な適格性を欠く場合等において、公務能率の維持および適正な行政運営の確保を図るために行われる処分です。
 平成27年度の分限処分は、次のとおりです。

- ア 休職 19人

(2) 懲戒処分の状況

懲戒処分とは、法令に違反した場合、職務上の義務に違反し、もしくは職務を怠った場合または全体の奉仕者たるにふさわしくない非行があった場合において、職場の秩序を維持し、回復を図るために行われる処分です。
 平成27年度の懲戒処分の状況は、次のとおりです。

- ア 戒告 8人
- イ 停職 2人
- ウ 減給 0人
- エ 免職 2人

4 職員の福祉および利益の保護の状況

(1) 職員の健康診断の状況 定期健康診断、人間ドック、各種がん検診等を実施しています。

(2) 公務災害補償の状況 地方公務員災害補償基金宮城県支部に加入発生1件(うち公務災害1件、通勤災害0件) 認定0件

5 職員の給与の状況

(1) 人件費の状況(平成27年度普通会計決算) ※人件費には、特別職に支給される給料、報酬等を含みます。

住民基本台帳人口(平成26年度末)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考)平成26年度の人件費率
149,248人	281,120,804千円	10,580,877千円	11,980,004千円	4.3%	3.9%

(2) 職員給与費の状況(平成27年度普通会計決算) ※職員手当には、退職手当組合負担金は含まれません。

職員数 A	給与費				1人当たりの給与費 B/A
	給料	職員手当	期末・勤奨手当	計 B	
1,485人	5,712,985千円	2,618,778千円	2,334,317千円	10,666,080千円	7,182千円

(3) 職員の初任給の状況(平成27年4月1日現在)

区分	石巻市	宮城県	国
一般行政職	大学卒	176,700円	177,800円
	短大卒	157,300円	158,300円
	高校卒	144,600円	145,500円

(4) 一般行政職の級別職員数の状況(平成27年4月1日現在)

※1 石巻市職員の給与に関する条例に基づく給料表の級区分による職員数です。
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。

区分	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	8級	合計
標準的な職務内容	主事	主事	主査・主任主事	主幹	課長補佐	課長	次長	部長	
職員数	158人	62人	363人	76人	245人	100人	30人	19人	1,053人
構成比(下段は1年前)	15.0%	5.8%	34.7%	7.2%	23.2%	9.5%	2.8%	1.8%	100.0%
	11.2%	5.6%	36.3%	7.6%	23.8%	10.0%	3.3%	2.2%	100.0%

(5) 職員の平均年齢、平均給料月額および平均給与月額の状況(平成27年4月1日現在)

一般行政職			技能労務職		
平均給料月額	平均給与月額	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢
314,900円	393,100円	44.3歳	296,200円	319,400円	49.4歳

(6) 職員手当の状況(平成27年度決算状況または平成27年4月1日現在)

区分	1人当たりの平均支給額または支給単価	国の制度との異同	備考
期末・勤奨手当	1,367千円	同	
退職手当	自己都合等 8,138千円 勤奨・定年 22,117千円	同	1人当たりの平均支給額は、前年度に退職した全職種に係る職員に支給された平均額です。
地域手当	193,296円	同	医師16%、仙台市在勤職員6%
特殊勤務手当	293,101円【手当支給職員数割合6.3%】	異(手当種類20種)	支給額については、市立病院、牡鹿病院を除きます。
扶養手当	配偶者13,000円、配偶者以外の親族6,500円、配偶者のいない職員の扶養親族のうち1人11,000円	同	
住居手当	・月額23,000円以下の家賃の場合 家賃月額から12,000円を控除した額 ・月額23,000円を超える家賃の場合 家賃月額から23,000円を控除した額の2分の1(限度額16,000円)に11,000円を加算した額	同	国では自宅にかかる住居手当を平成21年12月分から廃止していますが、石巻市では廃止に伴う経過措置として支給しています。
通勤手当	・交通機関等利用者 最高支給限度額55,000円 ・交通用具利用者(片道2km以上) 2,000円～31,600円	同	
時間外勤務手当	405千円	同	市立病院、牡鹿病院を除きます。

(7) 特別職の報酬等の状況(平成27年4月1日現在)

区分	給料月額等
給料	市長 1,000,000円 副市長 811,000円
報酬	議長 545,000円 副議長 481,000円 議員 444,000円
期末手当	(支給割合) 年間 3.10月 加算措置 有
退職手当	(支給割合) 年間 3.10月 加算措置 有
退職手当	(算定方式) 100分の44×在職月 100分の26×在職月 (支給時期) 任期毎に支給 任期毎に支給

(8) 職員定数および職員数(平成27年4月1日現在)

区分	定数	職員数
市長の事務部局(病院局を除く)の職員	1,500人	1,238人
病院局の職員	180人	149人
議会の事務局の職員	12人	11人
選挙管理委員会の事務局の職員	7人	5人
監査委員の事務局の職員	7人	5人
農業委員会の事務局の職員	11人	11人
教育委員会の事務局および教育委員会の所管に属する学校以外の教育機関の職員	180人	164人
教育委員会の所管に属する学校の職員	165人	115人
合計	2,062人	1,698人

※教育長および組合専従者は含まれません。また、自治法派遣職員(206人)は職員数に含めていません。

今月は児童手当の支給月です

平成28年10月から平成29年1月分までの児童手当については、2月10日(金)に指定の口座に振り込みます。

なお、出生等により児童の数に変更が生じた場合や転入、転出等がされた場合は、別途で申請が必要になりますので、速やかに窓口で手続きをしてください。申請が遅れると、受給できない月が発生することがあります。

申・問 子育て支援課 (内線2512)

各総合支所保健福祉課

平成29年度奨学生募集

石巻市出身の優秀な学生で経済的理由により修学困難な方々に学費を貸与し、有能な人材を育成するため、奨学生を募集します。

対象

- ・市内に2年以上居住する方
- ・学術優秀(評定平均3.5程度を基準)、品行方正および身体健全であり、経済的理由により修学が困難な方

※他の奨学金との併用はできません。

募集課程および貸与額

- ・高校生(高等専門学校1年～3年生を含む)
- ・月額15,000円以内(年額180,000円以内)
- ・専修学校生(修学期限が2年以上の課程に限る)
- ・大学生(短期大学生、高等専門学校4年～5年生を含む)
- ・月額45,000円以内(年額540,000円以内)

※採用決定後半年分を一括貸与します。

募集人員 合計100人

申請方法 市立中学校、管内高等学校、市教育委員会、各総合支所および各支所の窓口から願書等を受け取り、募集期間内に、学校教育課へ提出してください。(郵送可。ただし、期間内必着)

募集期間

2月6日(月)～3月24日(金)
 ※詳細は、ホームページをご覧ください。

申・問 〒96-8501 (住所不要) 学校教育課 (内線5028)

老後の備えは農業者年金で安心

新しい農業者年金は、次の3つの要件を満たせばどなたでも加入できます。

- ①国民年金の第1号被保険者
- ②年間60日以上農業に従事する方
- ③60歳未満の方

・通常加入なら保険料は月額20,000円から67,000円まで千円単位で自由に選択できます。

・支払った保険料は申告時に全額社会保険料控除の対象になります。

・終身年金で仮に80歳前に亡くなられた場合でも、80歳まで受け取るはずであった年金が死亡時金として支給されます。

農業委員会

電話 62-4826

防災ラジオテスト放送

2月10日(金)午後3時ごろ

危機対策課

(内線4158)

行政情報

石巻市既存借上型復興公営住宅入居者募集

市では、民間賃貸住宅を活用した既存借上型復興公営住宅の入居者を募集します。

事前登録に申し込みいただいた方のうち、住宅が決まっていない方に入居者募集のご案内を送付しています。既存借上型復興公営住宅とは？

市が民間事業者から賃貸住宅を住戸単位で一定期間借り上げて供給するものです。家賃は、市が建設する復興公営住宅と同じ算定方法で決定し徴収しますが、駐車場および共益費等は民間事業者と入居される方との直接契約となります。
※現在、みなし仮設住宅として借り上げている住戸

を、そのまま復興公営住宅として借り上げるものではありません。

募集期間
2月1日(水)～23日(木)
午前9時～午後5時
(土日・祝日を除く)

※復興公営住宅へ入居を希望される方は、事前登録の手続きが必要です。申込方法や入居資格等については、事前登録相談窓口まで問い合わせください。

申・問
市役所3階
事前登録相談窓口(37番窓口)
(内線3981～3983)
専用ダイヤル
☎90-8041
☎90-8042

介護予防・日常生活圏域ニーズ調査にご協力ください

平成29年度に策定する「石巻市高齢者福祉計画・第7期介護保険事業計画」に向けて、計画の基礎資料として皆さんの生活状況や支援のニーズを把握するために調査を実施します。

調査内容は、身近な内容で答えやすい質問となっております。調査対象となる方には、2月中旬ごろに調査票を郵送しますので、回答にご協力をお願いします。

対象
・65歳以上の高齢者
・1,900人程度(要介護認定者を除く)
・介護老人福祉施設等への入所者 500人程度
※調査対象となる方は、無作為で抽出します。
提出方法
同封の返信用封筒で提出してください。

上下水道の手続きはお早め

◇転出する方

「水道使用水量等のお知らせ(検針票)」をご覧の上、早めに水道企業団お客さまセンターへ電話してください。

◇転入した方

ポスト・玄関に入っている「水道をご利用されるお客さま」の「お客さま番号」を確認の上、使用開始の5日前までに水道企業団お客さまセンターへ電話してください。
※なお、水道料金と下水道使用料は合算で請求しています。

問 介護保険課
(内線2432・2443)

申・問
水道企業団お客さまセンター

石巻霊園返還墓所申込受付中

1. 申請書配付・受付期間

3月31日(金)まで(土日・祝日を除く)
午前9時～正午、午後1時～4時
※申請書受付順に墓所を選定していただきます。
※全ての区画が決まり次第、受付終了となります。

2. 申請書配付・受付場所

市役所3階環境課
※総合支所や支所での申請書の配付・受け付けは行いません。
※郵送による申請書の配付・受け付けは行いません。

3. 申込資格

- ①申請時において市内に3カ月以上住所を有する方で、墓所の祭し者
- ②焼骨を有する方(死体(胎)埋・火葬許可証または焼骨の埋・収蔵事実の確認書が必要です)。ただし、東日本大震災で遺体が発見されずに死亡認定を受けられたご遺族は申し込みができます。

4. 墓所使用料

区画面積	使用料
4㎡	94,600円
5㎡	133,100円
6㎡	178,200円
9㎡	333,300円
12㎡	534,600円

※墓碑の制限については、申込実施要領をご確認ください。
※使用許可を行う区画数については、問い合わせください。

5. 注意

石巻霊園における返還墓所のみ供給であり、石巻第二霊園一般墓所および個別集合墓所の申し込みはできません。
※返還墓所とは、一度使用許可を受け、使用された墓所で、他の墓地への改葬等により、市へ返還された墓所のことをいいます。

申・問 環境課(内線3365)

福島第一原子力発電所事故による放射線の影響

除染等が必要となる空間放射線量は、毎時0.23マイクロシーベルトと定められています。市内で放射線量の測定を行った結果、測定地点の全てで、健康に影響を与えるような数値は検出されませんでしたので、ご安心ください。

■空間放射線量の測定結果

(単位:マイクロシーベルト/時)

測定箇所	測定結果	測定期間
市役所北出入り口前	0.05～0.10	12/5～12/26
市立保育所、私立幼稚園、私立保育園(敷地)	0.05～0.09	12/5～12/27
公共施設等(ホットスポット調査)	0.05～0.12	12/1～12/22
牡鹿地区集落	0.04～0.17	12/5～12/19

(受託事業者石巻地方水道サービス共同企業体)
☎96-40955
(土日・祝日を除く)
問 市下水道管理課
(内線5694)
各総合支所地域振興課

問 環境課
(内線3366)
※住民持ち込みによる食品等の放射性物質の簡易検査および空間放射線簡易測定器の貸し出しを行っています。

市・県民税申告のお知らせ

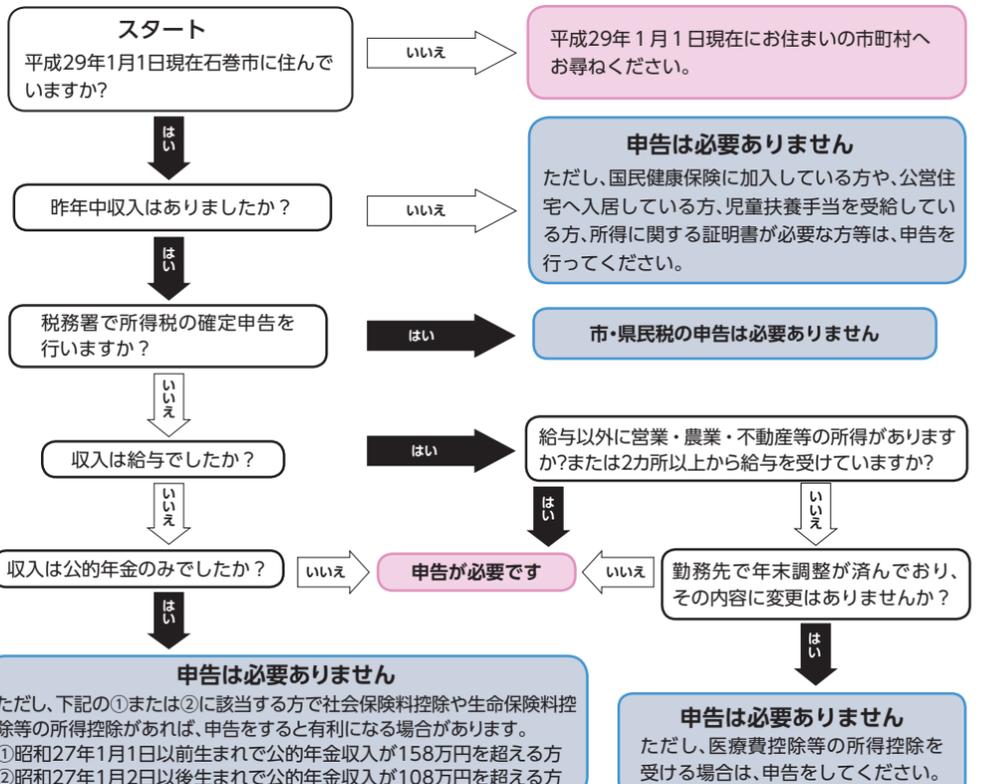
右の設問に答えて、申告が必要と思われる方は忘れずに申告をお願いします。なお、日程については、4ページに掲載していますのでご確認ください。

〈申告に必要なもの〉

- 事業所得(営業等・農業)、不動産所得のあった方
収入や経費等がわかる各種帳簿および領収書(各種帳簿はあらかじめまとめてください)
- 給与所得、年金所得のあった方
平成28年分の源泉徴収票または給与支払明細書
- 次の領収書および証明書(平成28年中に支払ったもの)
生命保険料、個人年金保険料、地震保険料の支払証明書
国民健康保険税、後期高齢者医療保険料、国民年金保険料、介護保険料、その他社会保険料の領収書または証明書
・医療費控除を受ける方は、領収書および保険等で補てんされた金額の明細書(医療費合計を計算してお越しください)
・障害者控除を受ける方は、障害者手帳または市で交付している「障害者控除対象者認定書」
- 地方公共団体への土地建物の売却があった方
買取証明書、収用証明書
- 所得税の還付申告を受ける場合は、口座番号がわかるもの
- 印かん(ゴム印は不可)、個人番号が確認できる証明書および身元確認書類
(例:マイナンバーカード・通知カードと免許証、その他)
※当市で確定申告等をする方は「個人番号が確認できる証明書および身元確認書類の写し(コピー等)も、持参してください。

問 市民税課(内線3093～3098)
石巻税務署 ☎22-4151

〈市・県民税の申告が必要な方と不要な方〉



重要: 申告期間中は、市役所市民税課窓口および総合支所窓口での申告相談は行っていませんので、ご注意ください。

申告受付日程表

【石巻地区】

(受付時間 午前9時～11時、午後1時～4時)

受付月日	行政区	受付会場
渡波地区		
2月13日(月)	松原町、大宮町、長浜町、幸町、渡波町、祝田、小竹浜	渡波公民館
2月14日(火)	浜松町、栄田、東・南黄金浜、櫻檀、佐須	
2月15日(水)	三和町、後生橋・宇田川町、万石町、塩富町	
2月16日(木)	際、原、鹿松、千刈田、表沢田、流留、万石浦、うしお町、垂水町	
荻浜地区 (午前9時30分～11時30分、午後1時～4時)		
2月17日(金)	折浜、蛤浜、桃浦、月浦、侍浜、荻浜、小積浜、牧浜、竹浜、狐崎浜、鹿立浜、福貴浦	荻浜支所 仮設庁舎会議室 (荻浜中学校敷地内)
田代地区 (午前10時～11時30分、午後1時～2時30分)		
2月17日(金)	仁斗田、大泊	田代島開発センター
稲井地区		
2月20日(月)	高木東・西、真野内原、真野日向日影、真野小島、井内東・西、沼津	稲井公民館
2月21日(火)	大瓜棚橋、大瓜亀山、大瓜井内、大瓜八津、大瓜入、水沼東・西、裏沢田、南境東・西	
蛇田地区		
2月22日(水)	上、丸井戸、中坪、新橋、境谷地	向陽地区 コミュニティセンター (向陽小学校正門前)
2月23日(木)	新谷地前、谷地、新下前沼	
2月24日(金)	向陽町、あけぼの	
2月27日(月)	沖、仲、太田切、東前沼、浜江場、裏、福村	
駅前・中里地区		
2月28日(火)	駅前北通り、東中里、水押、開北、水押公営住宅	市役所5階 市民サロン
3月1日(水)	元倉、大橋、中里、南中里	
山下地区		
3月2日(木)	清水町、田道町、新橋第1・2、山下町	市役所5階 市民サロン
3月3日(金)	錦町、西山町、末広町、貞山	
石巻地区		
3月6日(月)	泉町、羽黒町、南浜町、南光町、大手町、宣山町、双葉町	市役所5階 市民サロン
3月7日(火)	明神山、住吉町、千石町、鑄銭場、旭町、穀町	
3月8日(水)	中央、中瀬、立町、日和が丘、門脇町	
3月9日(木)	水明北、水明南	
釜・大街道地区		
3月10日(金)	上大街道第1・2	市役所5階 市民サロン
3月13日(月)	上大街道第3、下大街道第1～4	
3月14日(火)	上釜、下釜第4・5	
3月15日(水)	下釜第1～3、三河町	
湊・鹿妻地区		
3月10日(金)	伊原津、松並、魚町、緑町、鹿妻公営住宅	市役所5階 市民サロン
3月13日(月)	鹿妻北、鹿妻南	
3月14日(火)	不動町、八幡町、湊町、田町、藤の巻	
3月15日(水)	吉野町、川口町、大門町、明神町、御所入	

【河北地区】

(受付時間)

- ・月・火曜日 午前9時～11時、午後1時～4時
- ・木曜日 午前9時～11時、午後1時～4時、午後5時～6時
- ・水・金曜日 午前9時～11時、午後1時～4時

受付月日	行政区	受付会場
2月13日(月)	五味	河北総合支所 2階会議室
2月14日(火)	飯野川(上町、仲町、本町)	
2月15日(水)	成田	
2月16日(木)	旧屋敷、元相野谷	
2月17日(金)	中島(上)、中島(下)	
2月20日(月)	中野、牧野栄	
2月21日(火)	皿貝、馬鞍	
2月22日(水)	五十五人、沢田崎山	
2月23日(木)	鶴家、岩崎	
2月24日(金)	後谷地、吉野	
2月27日(月)	飯野本地、飯野新田	
2月28日(火)	川の上	
3月1日(水)	福地、谷地	
3月2日(木)	横川	
3月3日(金)	針岡(第一)、(第二)	
3月6日(月)	間垣、釜谷	
3月7日(火)	長面、尾の崎	
3月8日(水)	北境、東福田、梨木舟渡	
3月9日(木)	大土、大森	
3月10日(金)		
3月13日(月)	辻堂	
3月14日(火)	三輪田(上)	
3月15日(水)	三輪田(中)、(下)	

【雄勝地区】

(受付時間 午前9時30分～正午、午後1時～3時30分)

受付月日	行政区	受付会場
2月13日(月)	名振	雄勝総合支所 仮庁舎 2階会議室
2月14日(火)	船越、荒	
2月15日(水)	立浜、大浜、小島、明神	
2月16日(木)	雄勝(伊勢畑・下雄勝・上雄勝・味噌作・原)	
2月17日(金)	雄勝(船戸神明・唐桑)水浜(水浜・分浜・波板)	河北総合センター 「ビッグバン」 2階 視聴覚室
2月22日(水)	名振・船越・荒・大須上・大須下・大須船隠・熊沢・桑浜・羽坂・立浜・大浜・小島・明神	
2月23日(木)	雄勝(伊勢畑・下雄勝・上雄勝・味噌作・原)	※雄勝地区の 会場で申告 できない方
2月24日(金)	雄勝(船戸神明・唐桑)水浜(水浜・分浜・波板)	羽坂老人 憩の家
2月27日(月)	熊沢、桑浜	
2月28日(火)	羽坂	大須集会所
3月1日(水)	大須上	
3月2日(木)	大須下	雄勝総合支所 仮庁舎 2階会議室
3月3日(金)	大須船隠	
3月6日(月)		
3月7日(火)		
3月8日(水)		
3月9日(木)	雄勝地区全域	
3月10日(金)		
3月13日(月)		
3月14日(火)		
3月15日(水)		

〈市役所会場へお車でお越しの方へ〉
庁舎併設の立体駐車場をご利用ください。
駐車券は申告会場まで持参してください。

【河南地区】

(受付時間 午前9時～11時、午後1時～4時)

受付月日	行政区	受付会場
2月10日(金)	中山・上谷地、梅木	河南総合支所 第2庁舎1階 (支所庁舎東隣)
2月13日(月)	四家、谷地中	
2月14日(火)	新田町	
2月15日(水)	本町、曾波神	
2月16日(木)	道の・三軒谷地	
2月17日(金)	砂押、新田	
2月20日(月)	柏木	
2月21日(火)	町下	
2月22日(水)	町上	
2月23日(木)	中坪、山根	
2月24日(金)	沢田、館	
2月27日(月)	糠塚、しらすぎ台	
2月28日(火)	青木、大番所、朝日	
3月1日(水)	大沢、箱清水、小崎	
3月2日(木)	表沢、俵庭	
3月3日(金)	和淵山根、和淵町上	
3月6日(月)	和淵町	
3月7日(火)	笠入	
3月8日(水)	根方、黒沢	
3月9日(木)	駅前	
3月10日(金)	定川、山崎	
3月13日(月)		
3月14日(火)	河南地区全域	
3月15日(水)		

【桃生地区】

(受付時間 午前9時～11時、午後1時～4時)

受付月日	行政区	受付会場
2月10日(金)	入沢	桃生総合支所 (2階会議室)
2月13日(月)	拾貫	
2月14日(火)	太田西	
2月15日(水)	小池	
2月16日(木)	倉坪	
2月17日(金)	深山・牛田	
2月20日(月)	檜崎東、山田、檜崎西	
2月21日(火)	永井	
2月22日(水)	裏永井	
2月23日(木)	城内館下	
2月24日(金)	城内嶺	
2月27日(月)	新田上	
2月28日(火)	新田下	
3月1日(水)	給人町上	
3月2日(木)	給人町下	
3月3日(金)	神取上	
3月6日(月)	神取下	
3月7日(火)	高須賀上、高須賀下	
3月8日(水)	寺崎舟場、寺崎上	
3月9日(木)	寺崎下	
3月10日(金)	中津山上	
3月13日(月)	中津山下、四軒	
3月14日(火)		
3月15日(水)	桃生地区全域	

問 市民税課(内線3093～3098)・各総合支所市民生活課

【北上地区】

(受付時間 午前9時～11時30分、午後1時～4時)

受付月日	行政区	受付会場
2月15日(水)	小室	北上保健 センター指導室
2月16日(木)	大室	
2月17日(金)	小泊、小指	
2月20日(月)	相川上、相川下	
2月21日(火)	大指	
2月22日(水)	小滝	
2月23日(木)	長塩谷、白浜	
2月24日(金)	月浜、吉浜	
2月28日(火)	追波	
3月1日(水)	泉沢、二丁谷地	
3月2日(木)	中原、要害	
3月3日(金)	大上	
3月6日(月)	長尾	
3月7日(火)	橋浦大須上、行人前	
3月8日(水)	橋浦大須下	
3月9日(木)	橋浦本地	
3月13日(月)		
3月14日(火)	北上地区全域	
3月15日(水)		

【牡鹿地区】

(受付時間 午前9時～11時、午後1時～4時)

受付月日	行政区	受付会場
2月13日(月)	【午前】谷川 【午後】大谷川	牡鹿総合支所 2階研修室
2月14日(火)	鮫浦	
2月15日(水)	前網	
2月16日(木)	寄磯	
2月17日(金)		網地生活センター
2月20日(月)	大原	
2月21日(火)	網地 受付10時から	長渡分館
2月22日(水)	長渡	
2月23日(木)	長渡 午後2時まで	牡鹿総合支所 2階研修室
2月27日(月)	泊	
2月28日(火)	小網倉	
3月1日(水)	給分	
3月2日(木)	小淵	
3月3日(金)		
3月6日(月)	新山	
3月7日(火)	十八成	
3月8日(水)	鮎川【午前】1区 【午後】旧2区	
3月9日(木)	鮎川【午前】3区 【午後】旧4区	
3月10日(金)	鮎川【午前】5区 【午後】6区	
3月13日(月)		
3月14日(火)	牡鹿地区全域	
3月15日(水)		

本日程表にある最寄りの会場で申告してください。
ただし、該当地区の日程で都合が悪い場合は、日
程表にあるほかの日程・会場で申告を行ってくださ
い。なお、申告期間中は、市役所および総合支所窓口
での申告受け付けは行っていませんのでご注意く
ださい。

所得税等の確定申告

石巻税務署では、確定申告書作成会場を設置し、申告相談を行います。

とき 2月16日(木)～3月15日(水)午前9時～午後5時(土日・祝日を除く)

※会場開設前は、確定申告書作成会場を設置してありません。少ない職員での対応となり、長時間お待ちいただく場合がありますので、会場開設期間中にお越しください。

会場内準備のため、午前9時前の入場はできません。

※会場は大変混雑しますので、午後4時前のご来場にご協力ください。

※混雑状況により、早めに相談受付を終了する場合があります。

※マイナンバー制度の導入に伴い、申告書や申請書には個人番号の記載が必要です。

パソコンを利用した確定申告書等の作成

国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」では、自動計算により確定申告書を作成することができます。

URL <http://www.nta.go.jp>

電話相談コーナー ☎22-4151
市民税課(内線3094)

東北財務局・出前講座

高齢者には振り込め詐欺等の手口や対処法を寸劇や歌等を用いて楽しく説明するほか、小・中・高校生向けの講座ではお金の大切さを学んでいただく等、お金に関するさまざまな講座メ

ニユーを用意しています。

対象 老人クラブ、町内会、各種会合(少人数でも開催できます)

受付 午前9時～正午・午後1時～5時(土日・祝日を除く)

東北財務局金融監督第三課 ☎022-263-1111

平成29年度 石巻市総合防災訓練

平成29年度は、11月5日(日)午前9時に実施します。

詳細は、今後、市報や全戸配布のチラシ等でご案内します。

危険対策課 (内線4158)

市民相談センターから

「訪問販売」

復興住宅への入居が進むなか、入居者と訪問販売業者とのトラブルが発生しています。

主に食品や新聞購読、換気扇フィルターや通信契約等が多く、強引に上がり込んでなかなか帰ってくれない、断ると暴言を吐かれて怖かったという苦情が相次いでいます。

このほか、市の委託業者だと騙って強引に契約を迫ったケースもあります。

不意打ち性のある訪問販売は、契約日から8日以内だとクーリング・オフができます。場合によっては8日を過ぎても契約を取り消すことができますので、お困りの際には、一人で悩まずに当センターまでご相談ください。

「弁護士による無料法律相談」日程等は「2月の相談あんない」をご覧ください。

2月の相談あんない

行政

●行政書士相談(要予約)
20日(月) 午前10時～午後3時 市役所2階相談室A・B
相続・許認可・会社設立・契約書作成に関することほか
☎22-8471

●行政相談
1日(水) 午前10時～午後3時 雄勝総合支所仮庁舎
2日(木) 午前10時～午後3時 牡鹿総合支所2階研修室
6日(月) 午前10時～午後3時 北上保健センター
7日(火) 午前10時～午後3時 桃生総合支所2階会議室
15日(水) 午後1時～3時 石巻中央公民館楽屋
17日(金) 午前10時～午後3時 河北総合支所

子ども

●県東部児童相談所(石巻合同庁舎) 18歳未満の子どもに関する相談
午前8時30分～午後5時15分(土日・祝日を除く) ☎95-1121
●子育てに関する相談(子育て支援センター)
午前9時～午後4時(土日・祝日を除く) ☎94-2366

介護

●各地域包括支援センター ※ ()内は担当地区
中央(石巻・中央) ☎21-5171 河北(河北) ☎61-1252
稲井(稲井・住吉) ☎93-8166 雄勝(雄勝) ☎61-3732
蛇田(蛇田) ☎92-7355 河南(河南) ☎86-5501
山下(山下・釜・大街道) ☎96-2010 ものう(桃生) ☎76-5581
渡波(渡波・荻浜) ☎25-3771 北上(北上) ☎61-7023
湊(湊) ☎90-3146 牡鹿(牡鹿) ☎44-1652

交通事故

●県交通事故相談(石巻合同庁舎3階県民サービスセンター)
午前8時30分～午後4時45分(土日・祝日を除く) ☎95-1411(内線241)
●交通事故に伴う自動車保険請求相談(そんぽADRセンター東北)
午前9時15分～午後5時(土日・祝日を除く) ☎0570-022808

暮らし

●市民相談センター(市役所2階)
・市民生活相談 午前9時～午後5時(土日・祝日を除く)
市民相談(内線2532) 家庭児童相談(内線2534)
・少年相談(内線2533) 午前9時～午後5時(月・水・木・金曜日)
・消費生活相談 ☎23-5040 午前9時～午後5時(土日・祝日を除く)
●弁護士による無料法律相談(内線2532・2533)
14日(火) いしのまき法律事務所 前田弁護士
28日(火) うみかぜ法律事務所 高橋弁護士
午前10時30分～午後4時 市役所2階市民相談センター相談室
定員 1日9人[先着] 予約受付開始 1日(水) 午前9時
●虐待防止センター(市役所2階)
・児童、高齢者、障害者の各種虐待相談およびDV相談(内線2535・2538・2539・2543) ☎23-6614(直通) 午前8時30分～午後5時(土日・祝日を除く)
●無料法律相談会
司法書士が無料で相続登記・法律相談に応じます。
とき 水・土(祝日を除く) 午後1時30分～4時30分
ところ 石巻司法書士相談センター(鑄銭場5-9いせんばプラザ102号)
受付 午前9時～午後5時(土日・祝日を除く)
☎石巻司法書士相談センター ☎96-3611

●女性のための面接相談
心身不調、人間関係、夫婦問題、DV等のさまざまな問題に無料で応じます。
とき 1日(水) 午前10時30分、午後1時、2時30分 市役所2階相談室B
15日(水) 午前10時30分、午後1時、2時30分 市役所2階相談室B
定員 1日3人[先着] ※要予約
担当 田口京子(日本フェミニストカウンセリング学会認定カウンセラー)
☎地域協働課(内線4234)
●物忘れ相談(包括ケアセンター)
とき 14日(火)
定員 2件(先着) ※要予約
※定員超過の場合は別日に2件まで対応を検討します。
☎介護保険課(内線2437)
●法律(弁護士)相談
・仙台弁護士会石巻法律相談センター(石巻駅前ビル4階 穀町12-18)
午後1時30分～4時30分 月～金曜日(祝日を除く)
午前10時30分～午後4時30分 日曜日(祝日を除く)
震災時被災3県に在住の方は刑事事件・法人を除き全て無料です。
☎仙台弁護士会法律相談センター ☎022-223-2383
(受付 午前10時～午後5時[先着] 土日・祝日を除く)
※当日の相談予約・キャンセルは直接石巻法律相談センターへ
午前10時～午後3時 ☎23-5451
●県政に関する相談(石巻合同庁舎3階県民サービスセンター)
午前8時30分～午後4時45分(土日・祝日を除く) ☎95-1411(内線241)
●県消費生活相談(石巻合同庁舎3階県民サービスセンター)
午前9時～午後4時(土日・祝日を除く) ☎93-5700
●震災に関する裁判所の手続き案内(仙台家庭・簡易裁判所)
午前9時～午後5時(土日・祝日を除く) ☎022-745-6090
●無料人権相談
1日(水) 午前10時～午後3時 雄勝総合支所仮庁舎2階会議室
2日(木) 午前10時～午後3時 牡鹿総合支所2階研修室
3日(金) 午前10時～午後3時 市役所2階相談室A・B
7日(火) 午前10時～午後3時 桃生総合支所2階会議室
☎仙台湾務局石巻支局 ☎22-6188
●農家相談(河北総合支所3階会議室)
14日(火) 受付開始 午後1時30分
詳細については、問い合わせください。
※農地法許可申請受付期間 2日(木)～8日(水)
☎農業委員会事務局 ☎62-4826
●年金に関する相談(石巻年金事務所)
・毎週月曜日(休日のときは翌日)は相談時間を午後7時まで延長します。
・休日年金相談 11日(土・祝) 午前9時30分～午後4時 ☎22-5115
●「相続登記はお済みですか」強化月間
2月を強化月間とし、司法書士が無料で相続制度全般、相続登記に関する面接・電話相談に応じます。
【面接相談】 ※予約優先
とき 水・土(祝日を除く) 午後1時30分～4時30分
ところ 石巻司法書士相談センター(鑄銭場5-9いせんばプラザ102号)
【電話相談】 ※予約不要
とき 月～金(祝日を除く) 午後1時～8時 ☎0120-216-870
☎石巻司法書士相談センター ☎96-3611

東北財務局・債務相談

返しきれない借金で悩んでいませんか?

専門相談員が相談者の悩みを丁寧に聞き、必要に応じて弁護士・司法書士等の専門家に引き継ぎを行いますので、気軽にお電話ください。

受付 午前9時～午後5時(土日・祝日を除く)

☎東北財務局金融監督第三課 多重債務相談窓口 ☎022-266-5703

税理士記念日の無料税務相談『身の回りの税金相談』

とき 23日(木) 午前10時～午後4時

ところ 市観光物産情報センター「ロマン海遊21」2階

※混雑が予想されますので、相談時間は30分以内とさせていただきます。(予約不要)

☎東北税理士会石巻支部 ☎95-9763
午前10時～午後5時(土日・祝日を除く)